

みずみずしい人生は、
もう一度やってくる。

JAバンク セカンドライフサポートプラン

退職者向け
定期貯金

みのり

取扱期間：令和3年4月1日(木)～令和4年1月31日(月)

100万円以上かつ
1年のお預け入力で

お預け入れ時の
スーパー定期貯金 または 大口定期貯金
店頭表示金利に

プラス

年0.2%

ご利用いただける方	退職金をお受け取りになってから2年以内の新潟県内にお住まいの個人の方で、以下の条件のいずれかに該当される方 ・組合員または組合員家族・年金受給口座を指定されている方もしくは予約された方 ・税金の自動振替契約のある方・JAカードを契約されている方(申込者を含む)・JAバンクローンを借入れされている方 ・個人JAネットバンクを契約されている方(申込者を含む) ※お一人様1回のご利用に限ります。※退職日または退職金を受け取られた日を確認できる書類を提示いただけます。
預入期間	定型方式1年／自動継続(元金または元利金)
預入金額	100万円以上退職一時金の受取金額まで ※新規お預け入れに限ります。※2,000万円超の場合は、退職金受取金額を確認できる書類を提示いただけます。
適用金利	お預け入れ時のスーパー定期貯金1年ものまたは大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に年0.2%を上乗せした利率を初回満期日まで適用します。 ※自動継続後は、自動継続時の店頭表示金利を適用します。(自動継続後は、年0.2%の上乗せは適用しません。) ※中途解約される場合は、解約日における普通貯金利率を適用します。

JA新潟市

詳しくは、お近くの支店窓口にお問い合わせください。

石山支店 025-286-5737
木戸支店 025-274-6696

南部支店 025-280-6321
大江山支店 025-276-1111

北部支店 025-255-7755
大形支店 025-274-6371

鳥屋野支店 025-247-3301
鳥屋野南支店 025-283-5376

豊栄支店 025-388-3733
木崎支店 025-387-3431

(令和3年4月1日現在)

退職者向け定期貯金「みのり」商品概要

商品名	退職者向け定期貯金「みのり」
ご利用いただける方	退職金をお受け取りになってから2年以内の新潟県内にお住まいの個人の方で、以下の条件のいずれかに該当される方 ・組合員または組合員家族 ・年金受給口座を指定されている方もしくは予約された方 ・税金の自動振替契約のある方 ・JA カードを契約されている方(申込者を含む) ・JA バンクローンを借入れされている方 ・個人JAネットバンクを契約されている方(申込者を含む) ※お一人様1回のご利用に限ります。
商品の種類	●スーパー定期貯金(単利型)または大口定期貯金
預入期間	●定型方式 1年 ●自動継続(元金または元利息) ※自動継続後は、スーパー定期貯金(単利型)1年ものまたは大口定期貯金1年ものとしてお預かりします。
預入金額	●スーパー定期貯金の場合:100万円以上1,000万円未満 ●大口定期貯金の場合:1,000万円以上 ※新規にお預け入れいただく貯金を対象とさせていただきます。 (現在お預け入れいただいている定期貯金の預け替えは対象となりません。) ※退職一時金の受取金額までが上限となります。
確認させていただく書類	原則として、退職日または退職金を受け取られた日を確認できる書類(「退職の辞令」「雇用保険受給資格者証」「官報」「退職金のお受取口座の貯金通帳」等)または、JA所定の退職証明書を提示いただきます。また、2,000万円を超えるお預け入れの場合、「退職所得の源泉徴収票」など退職金受取金額が確認できる書類(写)を提示いただきます。
適用金利	●お預け入れ時のスーパー定期貯金1年ものまたは大口定期貯金1年ものの店頭表示金利に年0.2%を上乗せした利率を初回満期日まで適用します。 ●自動継続後は、自動継続時のスーパー定期貯金1年ものまたは大口定期貯金1年ものの店頭表示金利を当該満期日まで適用します。(自動継続後は、年0.2%の上乗せは適用しません。)
税金	20.315%の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。
中途解約	中途解約される場合は、解約日における普通貯金利率を適用します。
募集金額	10億円
取扱期間	令和3年4月1日(木)~令和4年1月31日(月) ※募集金額に達した場合は、取扱期間中でも募集を終了させていただく場合があります。

※金利情勢の大幅な変動等により、内容の変更や取扱いを中止させていただく場合がございます。※本商品は、窓口のみでのお取扱いとなります。

詳しくは、お近くの支店窓口にお問い合わせください。